

## 県税の広報及び認知度等に関するアンケート

### 実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
税務企画課	2017年01月06日から 2017年01月20日まで	1360	876	64%

今回は、総務部税務企画課から、県税の広報及び認知度等に関するアンケートです。

県税収入は、三重県の平成28年度予算（一般会計）額約7,374億円(9月補正後)のうち、約2,494億円と全体の約33.8%を占めており、県の貴重な自主財源です。

税務企画課では、さまざまな広報を通じて、県税の仕組みや性格・役割などを県民の皆様にお知らせしています。

そこで、今後の広報活動等の参考とさせていただきたいので、あなたが県税についてどのような広報で、どのような内容をご存じなのかなどをお聞きします。

### ■ Q1 自動車税の納期に関する情報源について

平成28年度の自動車税の納期限は5月31日（火）でした。あなたは、この情報を何で知りましたか？あてはまるものをすべて選んでください。

合計	876	
県政だよりみえ（紙版・データ放送版）	116	13.2%
県のホームページ	8	0.9%
ポスター	28	3.2%
ラジオ	16	1.8%
新聞	27	3.1%
納税通知書	715	81.6%
その他	50	5.7%
知らない	82	9.4%

### ■ Q2 自動車税の納付について（1）

平成26年度から自動車税がクレジットカードで納税できるようになりましたが、ご存じですか？

（クレジットカードでの納付についてはこちらをご覧ください。）

<http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/82619017951.htm>

合計	876	
知っている	363	41.4%
知らない	513	58.6%

### ■ Q3 自動車税の納付について（2）

平成28年度から自動車税が一部のショッピングセンターやスーパーマーケット（「MMK端末設置店」といいます）で納税できるようになりましたが、ご存じですか？

（MMK端末設置店での納付についてはこちらをご覧ください。）

<http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/16328017873.htm>

合計	876	
知っている	214	24.4%
知らない	662	75.6%

#### ■ Q4 自動車税の納付について (3)

自動車税はクレジットカードやMMK端末設置店のほか、コンビニエンスストアやペイジー（電子納税）などでも納税できます。あなたは、自動車税を納付するにあたって、どの方法を利用したいですか？あてはまるものをすべて選んでください。

合計	876	
コンビニエンスストア	544	62.1%
MMK設置店（スーパーマーケットやドラッグストア等）	88	10.0%
クレジットカード（インターネット）	256	29.2%
ペイジー（電子納税）（インターネットバンキング）	51	5.8%
口座振替	179	20.4%
銀行等金融機関	291	33.2%
その他	9	1.0%
自動車を持っていないなど納税の必要がない	32	3.7%

#### ■ Q5 自動車税の納税証明書について

車検の際、自動車税の納税確認が電子化されたため、平成27年6月から納税証明書の添付が省略できるようになりましたが、ご存じですか？

合計	876	
知っている	163	18.6%
知らない	713	81.4%

#### ■ Q6 産業廃棄物税について (1)

三重県では、産業廃棄物の県内中間処理施設等への搬入に対して、その産業廃棄物を排出する事業者に課税する「産業廃棄物税」を導入していることをご存じですか？

（産業廃棄物税の概要についてはこちらをご覧ください。）

<http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/16386017905.htm>

合計	876	
知っている	163	18.6%
知らない	713	81.4%

#### ■ Q7 産業廃棄物税について (2)

Q6で「知っている」とお答えいただいた方にお聞きます。「産業廃棄物税」の活用は、産業廃棄物の発生抑制、再生、減量などの施策に要する費用に限定されています。このことについてご存じですか？

合計	163	
知っている	94	57.7%
知らない	69	42.3%

### ■ Q8 産業廃棄物税について (3)

「産業廃棄物税」を継続していくことについて、どのようにお考えですか？

合計	876	
賛成	364	41.6%
どちらかといえば賛成	407	46.5%
どちらかといえば反対	82	9.4%
反対	23	2.6%

### ■ Q9 個人住民税の特別徴収（給与天引）について

特別徴収とは、事業所等に勤務されている方の個人住民税（市町村民税と県民税）を、所得税と同様に、事業主の皆様に徴収していただき、課税した市町村に納入いただく仕組みのことです。

平成26年度から三重県内全市町で個人住民税の特別徴収を徹底していることについて、あなたはご存じですか？

合計	876	
知っている	353	40.3%
知らない	523	59.7%

### ■ Q10 納税について (1)



税金には、納期限があり、納期限までに納めなければなりません。

期限までに納付いただく「納期内納付」を推進するために、県の取組として何が重要だと思いますか？あてはまるものをすべて選んでください。

合計	876	
コンビニ納付や電子納税など納税しやすい環境づくり	663	75.7%
納期限のお知らせなど納期内納付の広報	414	47.3%
将来の納税者となる児童・生徒・学生などに対する租税教育	281	32.1%
税のしくみや納付方法の問い合わせなどの県税事務所の相談窓口	154	17.6%
滞納処分など滞納者に対する厳しい対応	386	44.1%
その他	25	2.9%

### ■ Q11 納税について (2)

納税する資力があるのに納付しようとしなない滞納者に対して、県は差押え等の滞納処分など厳しい対応で臨んでいることをご存じですか？

合計	876	
知っている	518	59.1% 
知らない	358	40.9% 

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。  
All Rights Reserved, Copyright(C)2006.Mie Prefecture